

「厳しさをます 子どもの非行への視線 …少年司法がもとめるもの」

2026.6.18 木 19:00～21:00
参加費：2,000円
(学生：無料)

※zoom (アドレスはPeatixチケットに記載) (学生：無料)
※アーカイブ配信予定 (申込者のみ1ヶ月程度)

「最近の若者は加減を知らない」「少年法って甘いんじゃない?!」などなど、大きく報道された事件の行為者が少年だった時、その少年をきちんと罰しなければ、と考える方も多いのではないのでしょうか。

2000年代以降、そんな世論を背景に、少年法は、何度も改正されてきました。今回は、2024年の朝ドラ「虎に翼」でも語られた“愛の家庭裁判所”と少年法が、子どもたちにどう接しようとしているのか、根本的なところから、いっしょに考えてみたいと思います。

お話しは、神戸学院大学の佐々木光明さんです。私たちはなぜ、子どもを罰したいと思うのか、その気持ちの動きについても、じっくりお伺いしたいと思っています。

画面オフ、匿名での参加もOKです。多くのご参加をお待ちしています。



講師

佐々木光明さん (神戸学院大学名誉教授)

専門 = 刑事法・少年司法。日本犯罪社会学会
監事。日韓学術交流・日本少年非行政策フォー
ラム事務局長。主な著作に、『市民と刑事法
—わたしとあなたのための生きた刑事法入
門』(共編著、日本評論社、2016年)、『少年
法ハンドブック』(共著、明石書店、2000年)
などがある。

SPECIAL EVENT

